

第30号議案

令和7年度大村市下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和7年度大村市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度大村市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,277,697千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,271,262千円」に、「消費税及び地方消費税資本的収支調整額108,342千円」を「消費税及び地方消費税資本的収支調整額111,848千円」に、「過年度分損益勘定留保資金1,169,355千円」を「過年度分損益勘定留保資金1,159,414千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
	収 入			
第1款 資本的収入	1,093,964千円		96,435千円	1,190,399千円
第1項 企業債	453,800千円		40,500千円	494,300千円
第3項 補助金	148,056千円		10,935千円	158,991千円
第5項 交付金	468,000千円		45,000千円	513,000千円
	支 出			
第1款 資本的支出	2,371,661千円		90,000千円	2,461,661千円
第1項 建設改良費	1,449,149千円		90,000千円	1,539,149千円

第3条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	既決限度額	補正限度額	計
	千円	千円	千円
公共下水道整備事業	453,800	40,500	494,300

第4条 予算第10条中「675,103千円」を「686,038千円」に改める。

令和8年2月18日提出

大村市長 園 田 裕 史



## 附 属 書 類

### 目 次

- 1 令和7年度大村市下水道事業会計補正予算実施計画…………… 4頁
- 2 令和7年度大村市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書…………… 5頁
- 3 令和7年度大村市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）…………… 6頁

## 令和7年度大村市下水道事業会計補正予算実施計画

### 資本的收入及び支出

#### 収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資本的收入	1 企業債		1,093,964	96,435	1,190,399	
			453,800	40,500	494,300	
		1 企業債	453,800	40,500	494,300	下水道建設事業債
		3 補助金	148,056	10,935	158,991	
		1 他会計補助金	139,868	10,935	150,803	一般会計補助金
		5 交付金	468,000	45,000	513,000	
		1 国県交付金	468,000	45,000	513,000	社会資本整備総合交付金

#### 支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資本的支出	1 建設改良費		2,371,661	90,000	2,461,661	
			1,449,149	90,000	1,539,149	
		2 公共事業	1,180,187	90,000	1,270,187	

## 令和7年度大村市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
当年度純利益	108,957	0	108,957
減価償却費	1,444,645	0	1,444,645
固定資産除却費	13,254	0	13,254
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	692	0	692
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	0	0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△204	0	△204
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△100	0	△100
修繕引当金の増減額 (△は減少)	0	0	0
長期前受金戻入額	△645,466	0	△645,466
受取利息及び配当金	△2,433	0	△2,433
支払利息	147,097	0	147,097
有形固定資産売却損益 (△は益)	0	0	0
未収金の増減額 (△は増加)	△51,067	△3,506	△54,573
未払金の増減額 (△は減少)	△495,594	34,001	△461,593
前払金の増減額 (△は増加)	10,412	0	10,412
小計	530,193	30,495	560,687
利息及び配当金の受取額	2,433	0	2,433
利息の支払額	△147,097	0	△147,097
業務活動によるキャッシュ・フロー	385,529	30,495	416,023
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出	△2,035,942	△81,818	△2,117,760
有形固定資産の売却による収入	1	0	1
無形固定資産の取得による支出	△7,286	0	△7,286
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
有価証券の取得による支出	0	0	0
有価証券の売却による収入	1	0	1
国庫補助金等による収入	778,415	41,318	819,733
一般会計からの繰入金による収入	127,153	9,941	137,094
負担金による収入	22,133	0	22,133
寄附金による収入	1	0	1
その他投資による支出	△9	0	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,115,533	△30,559	△1,146,092
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	775,700	40,500	816,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△840,599	0	△840,599
その他の企業債による収入	0	0	0
その他の企業債の償還による支出	△71,913	0	△71,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	△136,812	40,500	△96,312
資金の増加額 (又は減少額)	△866,816	40,436	△826,381
資金期首残高	3,469,817	0	3,469,817
資金期末残高	2,603,001	40,435	2,643,436

## 令和7年度大村市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和8年3月31日）

		資 産 の 部			
1 固 定 資 産	円	円	円	円	円
(1) 有 形 固 定 資 産					
イ 土 地		2,306,244,896			
ロ 建 物	1,560,934,683				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,012,908,645</u>	548,026,038			
ハ 建 物 付 属 設 備	27,056,675				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△19,487,265</u>	7,569,410			
ニ 構 築 物	54,770,578,551				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△21,914,279,872</u>	32,856,298,679			
ホ 機 械 及 び 装 置	12,998,588,054				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△7,331,882,019</u>	5,666,706,035			
ハ 車 両 運 搬 具	6,174,863				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△5,867,070</u>	307,793			
ト 工 具 器 具 及 び 備 品	39,666,842				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△26,921,510</u>	12,745,332			
チ 建 設 仮 勘 定		<u>54,000,000</u>			
有形固定資産合計			41,451,898,183		
(2) 無 形 固 定 資 産					
イ 流 域 下 水 道 利 用 権		137,069,540			
ロ ソ フ ト ウ ェ ア		1,200			
ハ その他無形固定資産		<u>700,817</u>			
無形固定資産合計			137,771,557		
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産					
イ 投 資 有 価 証 券		399,999,000			
ロ そ の 他 投 資		<u>68,520</u>			
投資合計			<u>400,067,520</u>		
固定資産合計				41,989,737,260	
2 流 動 資 産					
(1) 現 金 預 金			2,643,436,391		
(2) 未 収 金		283,473,002			
貸 倒 引 当 金		<u>△1,471,000</u>	282,002,002		
(3) 前 払 金			<u>0</u>		
流動資産合計			<u>2,925,438,393</u>		
資産合計				<u>44,915,175,653</u>	

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	8,801,351,478		
ロ その他の企業債	<u>155,173,178</u>		
企業債合計		8,956,524,656	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	137,168,700		
ロ 修繕引当金	<u>78,612,003</u>		
引当金合計		<u>215,780,703</u>	
固定負債合計			9,172,305,359
4 流動負債			
(1) 一時借入金			0
(2) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	911,799,090		
ロ その他の企業債	<u>71,910,950</u>		
企業債合計		983,710,040	
(3) 未払金		685,457,299	
(4) 預り金		4,723,914	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	13,549,000		
ロ 法定福利費引当金	2,712,000		
ハ 修繕引当金	<u>0</u>		
引当金合計		<u>16,261,000</u>	
流動負債合計			1,690,152,253
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		36,023,964,493	
(2) 長期前受金		<u>△15,164,650,812</u>	
収益化累計額			
繰延収益合計			<u>20,859,313,681</u>
負債合計			<u>31,721,771,293</u>

資本の部

6 資本金			9,049,106,338
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 他会計補助金	1,203,533,014		
ロ 国庫補助金	2,218,407,227		
ハ 工事負担金	122,569,890		
ニ 受贈財産評価額	122,815,711		
ホ 寄附金	972,388		
ヘ 受益者負担金	151,350,586		
ト 国県交付金	<u>24,592,888</u>		
資本剰余金合計		3,844,241,704	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	190,000,000		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>110,056,318</u>		
利益剰余金合計		<u>300,056,318</u>	
剰余金合計			<u>4,144,298,022</u>
資本合計			<u>13,193,404,360</u>
負債資本合計			<u>44,915,175,653</u>

## 注記

### I 重要な会計方針

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
建物	15～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	15年
工具・器具及び備品	4～15年

##### (2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
流域下水道利用権	20～50年
ソフトウェア	5年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度手当の負担に属する額を計上している。

##### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## II 予定貸借対照表等関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

令和7年度において、貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は4,741,972千円である。

### 2 令和7年度予定貸借対照表における引当金の取崩し

#### (1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当として支給するため、賞与引当金13,753千円を取り崩すこととする。

#### (2) 法定福利費引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当の支給に伴う法定福利費として支払うため、法定福利費引当金2,812千円を取り崩すこととする。

#### (3) 貸倒引当金の取崩し

令和7年度において、債権の不納欠損による損失を処理するため、貸倒引当金779千円を取り崩すこととする。

## III その他注記

### 新会計基準移行に係る経過措置

#### (1) 退職給付引当金に関する経過措置

会計基準変更時差異（244,597千円）については、平成26年度に一括して費用処理している。

#### (2) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

#### (3) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。